

# 令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人糸賀一雄記念財団
-----	----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				29年度	30年度	29→30増減		
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	
評議員総数				4	4		4	
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
理事総数				13	13		12	
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1	
うち県退職職員（OB）				1	1		1	
うち常勤役員数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
監事総数				2	2		2	
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	
職員総数				3	4	1	4	
常勤職員				1	1			
プロパー職員								
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員				1	1			
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員				2	3	1	4	
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）				2	2		2	
プロパー職員の平均年齢								
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）								
職員の給与総額（年額）（千円）				6,615	7,676	1,061	7,553	
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)								

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金	9,122	9,134	12	9,134
	委託料	2,515	2,515		2,515	担当職員賃金 1,893,120 印刷製本費 202,671
	その他					
補助金等合計		11,637	11,649	12	11,649	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。平成30年度からは、新たに国の普及啓発事業を受託して実施し、全国レベルの福祉人材の育成に努めるとともに、関係する機関・団体等とのネットワークづくりを進めた。これらの結果、計画の成果指標の中で、表彰応募者数や団体賛助会員数、ホームページアクセス数については、目標を達成した。一方、福祉関係以外の教育や医療、企業等経済分野の人に対する発信力強化などが十分に取組めていない状況にあり、引き続き関係者や関係機関・団体との連携により、効果的な事業運営に取り組む。	中期経営計画に基づく方針・工程どおりに着実に進められているが、県の出資比率の改善には至っておらず、一層の努力が求められる。 平成30年度に財団が受託し、令和元年度も引き続き実施する厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。 これらの取組により県の出資比率の改善につながるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	役員は、無報酬とし、管理費は効率性を意識し最小限の経費に抑えている。国事業の受託により公益事業の経常費用が増え、管理費比率が3期連続で減少した。経常収益については、国事業の実施に伴う基本財産の取り崩しによって増となり、経常費用を上回ったものである。引き続き、効率性を意識した公益事業の推進を図り、経常収益の増加につながる事業の受託および事業実施に絡めての賛助会員、寄付募集などに取り組む。	国事業の受託により公益事業の展開が図られ、管理費比率の減少に一定の成果が見られる。 今後も、効率的な運営と経常収益の一層の増加につなげていくことが期待される。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	正味財産期末残高の2期連続減少については、平成30年度からの新たな国事業受託実施に伴い、連携した財団独自事業を展開するために、基本財産の取り崩しを行ったことに伴い減少したものである。 また、借入依存率の上昇は、国事業委託料が事業年度の終了後でないと交付されなかったことから、法人の運営資金として、金融機関から短期の一時借入を行ったことによるもので、あくまで一時的なものである。 こうしたことから、財務状況は、一定の健全性が保たれている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、啓発事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。	正味財産期末残高が2期連続で減少しているが、国事業受託実施に伴う効果的な啓発事業実施のためのものであり、令和元年度の事業実施にあたっては、事業の経費負担を軽減するよう検討されており、財務状況は一定の健全性を確保できている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			28	29	30						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○						
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している									
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○			平成29年度の事務局体制である県OB非常勤職員2名、常勤臨時職員1名の合計3名体制から、平成30年度は、独自財源により非常勤の臨時職員1名を新たに雇用し、4名体制として体制の強化を図った。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。									
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○				平成30年度からの国事業の受託により、経常収益に占める県の財政支出割合は、大幅に低下した。(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努め、より一層の財団の自主的、主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H30:9,134千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託。H30:2,515千円)を支出している。 平成30年度において県の財政支出割合が改善していることは評価できる。 財団の中期経営計画において、賛助会員数の増加、県の出資費比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自立的な運営をめざし、事業の企画・運営における関係団体との連携強化や自主財源の確保等の取組を計画的に進める必要がある。	
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○		○	平成30年度からの国事業の受託により、経常収益に占める県の財政支出割合は、大幅に低下した。(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努め、より一層の財団の自主的、主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H30:9,134千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託。H30:2,515千円)を支出している。 平成30年度において県の財政支出割合が改善していることは評価できる。 財団の中期経営計画において、賛助会員数の増加、県の出資費比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自立的な運営をめざし、事業の企画・運営における関係団体との連携強化や自主財源の確保等の取組を計画的に進める必要がある。					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。										
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			平成30年度からの国事業の受託により、経常収益に占める県の財政支出割合は、大幅に低下した。(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努め、より一層の財団の自主的、主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H30:9,134千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託。H30:2,515千円)を支出している。 平成30年度において県の財政支出割合が改善していることは評価できる。 財団の中期経営計画において、賛助会員数の増加、県の出資費比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自立的な運営をめざし、事業の企画・運営における関係団体との連携強化や自主財源の確保等の取組を計画的に進める必要がある。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。										
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					平成30年度からの国事業の受託により、経常収益に占める県の財政支出割合は、大幅に低下した。(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努め、より一層の財団の自主的、主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H30:9,134千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託。H30:2,515千円)を支出している。 平成30年度において県の財政支出割合が改善していることは評価できる。 財団の中期経営計画において、賛助会員数の増加、県の出資費比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自立的な運営をめざし、事業の企画・運営における関係団体との連携強化や自主財源の確保等の取組を計画的に進める必要がある。	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。										
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			○	財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページで活動内容や財務等に関する各種情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めるとともに、財務諸表を公開している。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、平成31年4月1日から施行しているところである。					財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 情報公開規定の整備もされており、適切な運用が求められる。
		規程を設けていない。	○	○							
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページで活動内容や財務等に関する各種情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めるとともに、財務諸表を公開している。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、平成31年4月1日から施行しているところである。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 情報公開規定の整備もされており、適切な運用が求められる。			
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。									
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページで活動内容や財務等に関する各種情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めるとともに、財務諸表を公開している。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、平成31年4月1日から施行しているところである。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 情報公開規定の整備もされており、適切な運用が求められる。					
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。										
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページで活動内容や財務等に関する各種情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めるとともに、財務諸表を公開している。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、平成31年4月1日から施行しているところである。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 情報公開規定の整備もされており、適切な運用が求められる。			
	業務監査を実施していない。										

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	平成30年度は、新規事業として、国の事業である「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して、研修プログラムの開発やフォーラムを全国5会場で実施した。この結果、事業の波及効果が認められたとともに、全国の福祉実践者との意見交換等により、広く糸賀思想の普及啓発を推進することができた。	障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。 平成30年度から財団が受託している厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムが開発されており、その後の展開に活用されることが期待される。		
財務に関する事項	自主的・主体的な財団運営を図るべく、策定した中期経営計画の取り組みを進めている。平成30年度から新たに実施した国の普及啓発事業等、魅力的な事業を展開し、関係する機関や団体、さらには福祉実践者との交流およびネットワークを強化しながら、啓発事業収入、賛助会費・寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努めている。	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされている。今後も経常収益における県の財政支出割合、基本財産における県の出資比率の低下を図り、自主的・主体的な財団運営ができるよう、賛助会員の拡大、寄付金募集等のさらなる強化が必要である。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	行政経営方針実施計画に基づき、平成28年度から5年間の中期経営計画を策定。中期経営計画に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」の方針で取り組んでいる。その結果、表彰応募者の増加、団体賛助会員の増加など、計画に定める成果指標で一定の成果がみられる。一方、県の出資比率の低下については改善に至らなかった。	中期経営計画に沿って、障害福祉以外の分野を対象とした事業、他団体との協力体制づくりなどが着実に行われており、事業の拡大や賛助会費の増加など、成果が表れつつある。現時点では県の出資比率の改善に至っておらず、中期経営計画の着実な実行に向けて、一層の努力が求められる。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	①中期経営計画の策定 平成27年度に中期経営計画を策定、平成28年度から同計画に基づく取組を実施 ②福祉以外の分野への発信、表彰以外の独自の取組について検討 ・「子ども食堂全国交流会inしが」開催(H28) ・表彰事業の表彰対象者を障害福祉以外の分野に拡大して募集 ・厚生労働省から受託した「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の企画立案に係るワーキング会議の開催 ③他団体との協力体制の構築 財団理事の所属団体等の積極的な協力 全国規模や国際的ネットワークを持つ2名を理事に選任 厚生労働省受託事業の実施を通じた他団体とのネットワーク構築		④関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
左の実績		左の実績		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の策定(平成27年度)</li> <li>賛助会員数の増加 平成30年度において平成26年度より増加 (H26 個人:60人 法人:9団体)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に策定</li> <li>平成30年度末賛助会員数(会費) H30 個人:65 団体:26(648千円) H29 個人:52 団体:22(558千円) H28 個人:48 団体:16(486千円) H27 個人:42 団体:8(345千円)</li> </ul>		
総合所見	財団の中期経営計画に基づき経営改善を進め、一定の成果が出ているものの、県の出資比率の低下には至っていない状況である。 引き続き中期経営計画の取組を着実に進めるとともに、平成30年度に開発・作成した教材や全国規模のネットワークを生かした事業展開などを通じて、賛助会員や寄付の拡大を図り、収益の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。	中期経営計画を着実に実行されているが、県の出資費比率の低下につながっていない状況である。県としては、今後も、運営における他団体との連携強化の働きかけ、収益事業の拡大や賛助会費・寄付募集など、財団の自主的・主体的な運営の実現に向けて、事務局を支援していく。 また、糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。		

## 行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

### 11 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

出資法人の基本的な方針								
財団の自主的・主体的な運営に向けた対応として、独自事業、賛助会員の拡大等による自主財源の確保、他団体との連携協力による事務局体制の強化などについて平成27年度に経営計画を策定し、平成28年度以降取り組めます。								
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標		
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度		
② 若い人や福祉関係以外の人に対する発信力の強化、福祉現場や研究者などにとって魅力的な事業の展開など、表彰事業以外の独自の取組について検討を進め、賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]		発信力の強化、魅力的な事業の展開				・賛助会員数 平成30年度において平成26年度より増加		
③ 財団の周知について、SNSの活用等による効果的な情報発信を図ります。また、財団事業の企画・運営について他団体との連携協力体制を整え、効果的な事業展開を図ります。[出資法人]		他団体との協力体制の構築						
④ 県の呼びかけにより多くの団体・個人からの寄付を得て財団が設立された経緯を踏まえ、財団運営等に対する協力を広く関係者に働きかけるとともに、財団が進める検討や取組に積極的に参画・協力します。[県]		出資法人の行う検討等への積極的参加・協力						
		関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ						

## 行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

### 10 公益財団法人糸賀一雄記念財団【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部障害福祉課】

基本的な考え方		県「外報団体見直し計画」における「廃止」との方針に対し、存続を求め多くの声を受けて、平成23年度(2011年度)に財団が「財団のあり方についての報告」を作成し、(現状認識・今後の方向性)自主的・主体的な運営をめざすこととなった。財団では現在、中期経営計画(平成28年度～令和2年度(2016年度～2020年度)、5年間)に沿って、普及啓発事業の充実に向けた研修プログラム開発に取り組んでおり、これを活用した研修等を通じて共感・賛同の輪を広げるとともに、県内外の福祉、医療、経済界等の研修事業を受注することにより、賛助会員・寄付金の増加や財源確保を図り自立した運営ができるよう、県として必要な支援、働きかけを行う。						
具体的な取組内容	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	目 標		
1 普及啓発事業の充実[出資法人] ブックレット等の多様な啓発資料や新たな研修プログラムなどを作成し、福祉専門職や企業等の研修で活用されるよう働きかける。		ブックレットを活用した啓発PR 他の啓発資料等の検討・作成	活用・啓発	次期経営計画に基づく取組の実施		・普及啓発事業参加者数(表彰式講演会・研修事業参加者) 平成29年度(2017年度) 169人(実績) → 毎年度 300人		
2 表彰事業の見直し[出資法人] 糸賀思想の普遍性に鑑みた表彰分野の障害福祉以外への拡大、応募者拡大に向けた改善に取り組む。		(平成27年～)推薦委員制度の導入・効果的な運用 (平成29年～)記念賞・未来賞の対象分野の拡大		次期経営計画に基づく取組の実施		・未来賞応募数 平成29年度(2017年度) 6件(実績) → 令和2年度(2020年度) 15件		
3 発信力の強化[出資法人] アールブリュットなど国内外に展開する取組、他分野との連携強化、財団ホームページの充実に取り組む。		アールブリュット関連事業との連携による普及啓発教育・医療・経済界との連携強化 財団ホームページの充実による情報発信		次期経営計画に基づく取組の実施		・賛助会員数 平成29年度(2017年度)52人、22団体(実績) → 令和2年度(2020年度) 120人、20団体		
4 財政基盤・運営基盤の強化[出資法人] 賛助会員や寄付の拡大に努め、県の出資比率を引き下げるとともに、事業の企画・運営における他団体の協力体制を整え、効果的・効率的な運営を図る。		ブックレットを活用した賛助会員や寄付の募集 次期経営計画の策定		次期経営計画に基づく取組の実施		・県の出資比率 平成29年度(2017年度)末 39.1%(実績) → 令和2年度(2020年度)末 32.3%		
5 県の関与[県] 県の呼びかけにより設立された経緯を踏まえ、財団の自主的・主体的な運営に向けた支援、働きかけを行う。		財団の行う検討等への支援、財団運営等に対する関係者への協力依頼				※上記の目標は、平成28年度(2016年度)に策定された財団の中期経営計画に基づく		

### 【参考資料】 財務諸表等へのリンク

公益財団法人 糸賀一雄記念財団 <http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm>